

## 意見書

平成 24 年 12 月 8 日

慶應義塾大学環境情報学部専任講師

中島 直人 

本意見書は、湯立坂の景観の変容による被害が及ぶ範囲を同定するにあたって、景観利益という概念を念頭に置きつつ、「湯立坂の景観」の共有範囲について、都市計画学、とりわけ都市保全計画、景観計画論についての研究を行ってきた立場から、意見するものである。

### 1 「湯立坂の景観」の評価

本意見書が対象とする「湯立坂の景観」とは、湯立坂を上り下りする際に展開される眺めのシークエンス（連続する体験）であると同時に、例えば小石川植物園外周の東端（簸川神社手前、網干坂起点）等の周囲から眺めることができる湯立坂とその周囲の土地の状態（緑、建造物）が一体となって生み出す姿のことである。

この「湯立坂の景観」は、すでに 2008 年度の「第 7 回文の京都市景観賞」において、「身近に親しまれ「心のふるさと」として呼べるもの」を対象とする「ふるさと景観賞」に選定されている。また、「(仮称) 文京区景観計画骨子 (案)」(平成 23 年 12 月)においても、「坂」、「緑」そして「史跡」の 3 点から評価されており、文京区の景観の骨格をなす客観的価値があると認識されていることが読み取れる。特に、湯立坂の景観の特徴としては、その豊かな緑の多くを占めている屋敷林が、単独としてではなく、それを意味づける屋敷、つまり銅御殿とともにあるという点が重要である。近年、歴史的都市景観の評価において全体性(integrity)という概念が重視されるようになってきているが、湯立坂の景観は、屋敷と屋敷林、そしてそれが面する坂のそれぞれが互いの関係性も含めて何一つ欠けることなく維持されており、極めて価値が高いと言える。

こうした価値のある「湯立坂の景観」を「景観利益」として享受していると

言えるのはどのような範囲の人々であるのか、つまり「湯立坂の景観」の共有範囲を地理的に同定する際の考え方について、以下、意見を述べていく。

## 2 景観の共有範囲の考え方

景観とは何か。景観工学の創始者である中村良夫の「景観とは人間をとりまく環境のながめに他ならない。しかし、それは単なるながめではなく、環境に対する人間の評価と本質的な関わりがある」（中村良夫：『土木工学大系 13 景観論』）という定義が、景観の本質が客体と主体の関係性にあることを示唆するとして良く使われているが、都市計画・まちづくり分野で景観論を探究してきた後藤春彦氏は、「景観は地域的概念（地域単元）と視覚的概念（可視的形象）からなるが、客体としての可視的形象に対して、それを観察する主体としての人間（集団）が存在する。すなわち、主体と客体のかかわりにより、客体は主体にとっての環境となり、主体の経験から形成される心象が視覚に重ね合わせられることにより、景観は認識される」（後藤春彦：『景観まちづくり論』）と、より明確にその特質を指摘している。この後藤氏の景観の特質の理解に基づくと、ある景観の共有範囲を地理的に決定する考え方は以下の4つに整理できる。

### ① 景観特性（景域の共有）

景観は総合的、統合的な存在であり、要素還元的な見方や構造論的な見方で全てを説明できるものではないが、一方で、景観を特徴づける要素や構造は確実に存在している。ある地域の景観特性とは、ある一定の広がりにおいて共通する景観要素や景観構造として理解される景観の特徴である。景観特性は、その地域の基盤となる地形（例：坂道が多い、基壇が目立つ）や事業の履歴（例：区画整理事業によって一定の幅員の街路となっている、街路の段階的構成が明確である）、あるいは基盤の上に展開される建物（例：建物の様式や年代に統一感がある）や緑のあり方（例：庭の取り方、広さが一定である）として表現される。景観は一つ一つのシーンというだけでなく、こうした要素や構造を媒介として面的に捉えられるという考え方の前提には、人々が景観を経験として共有し、心象化しているという理解がある。シーンという視覚的概念に経験・心象という地域的概念を重ね合わせることを強調して、「景域」と表現することがある。そうした景域がどの程度のまとまりを持つのかは、個別具体的に検討しなければならない。

### ② 行動実態（経験の共有）

景観は単に視覚の対象、つまり客体として存在しているのではなく、それを「眺める」主体の集団の経験とともにある。従って、「景域」の前提となっていた経験や心象といった側面により重点を置き、シーンとしての景観ではなく、むしろ人々の行動に着目し、景観に接する頻度や強度から、共有の範囲を見いだすという考え方がある。特に住宅地においては、商業地区や観光地で支配的な不特定多数の多様な行動に比して、その景観を主として享受する居住者の行動は定期的性が高いので、こうした考え方が有効である。「湯立坂の景観」のように、街路に沿って展開する景観の場合は、具体的にはその街路が日常の「動線」となっているかどうかが重要である。通勤・通学行動や買い物行動の際の主要動線については、駅勢圏や街路ネットワークによって、ある程度、推定することが可能である。

### ③ 歴史的経緯（記憶の共有）

景観は経験にもとづく心象の共有であるという考え方を進めていくと、時間という要素を考慮に入れざるをえなくなってくる。つまり、景観は記憶として蓄積されていくので、どのくらい長い期間、そのような景観特性や行動実態が存在していたのかが、共有の度合いを測る指標となるという考え方である。また、歴史的繋がり、必ずしも現在の景観特性や行動特性に規定されるものではない。例えば、かつて現在よりも明確な景観特性を持っていたという事実自体が、現在では見えにくくなっている人々の心象や記憶の共有度合いを掘り起こす可能性を有している。従って、景観の共有範囲を求めるためには、特にその景観をとりまく地域の形成史を踏まえて、考察していく必要がある。

### ④ 主体的意志（意志の共有）

さらに、景観の共有といっても、その度合い、つまり景観に対する個々人の思い入れには違いがあると考えられる。そうした度合いの強さを、規制の受忍や保全の行動の履歴によって判断するという考え方がある。そうした人々同士の繋がり、つまり地域のコミュニティの存在形態から、景観の共有の地理的範囲を見出すこともできるだろう。

それぞれの地域の状況に合わせて、これらの4つの観点を組み合わせながら、その共有の範囲を見出していくこと自体が、景観まちづくりの要諦である。

### 3 「湯立坂の景観」の共有範囲

続いて、2で整理した①から④の考え方に沿って、「湯立坂の景観」について具体的にその共有範囲を検討していきたい。

#### ① 「湯立坂の景観」の景観特性

「湯立坂の景観」の景観特性は、線的な特性（A）と面的な特性（B）から捉えることができる。

##### A 湯立坂と小石川植物園とが一体となった緑の景観

「湯立坂の景観」は、春日通りとの交差点から千川通りとの交差点までの線状の「湯立坂」沿いに展開されている。その特徴は、「緑のトンネル」と言われるように、窪町東公園という線状の公園とその対岸の銅御殿とともにある屋敷林が生み出す樹木を主体とした景観であり、坂道の勾配線と同じ方向へと連続性している点にある。特に、坂を下る方向では、緑のトンネルの先に小石川植物園の緑が重なり、両者は一体となって緑豊かな景観を生み出している。加えて、小石川植物園内の東京大学総合博物館小石川分館（旧東京医学校本館）がアイストップとなり、その一体感を強固なものにしている。「湯立坂の景観」は、そうした線状に伸びる一体感に基づく景域をなしていると言える。

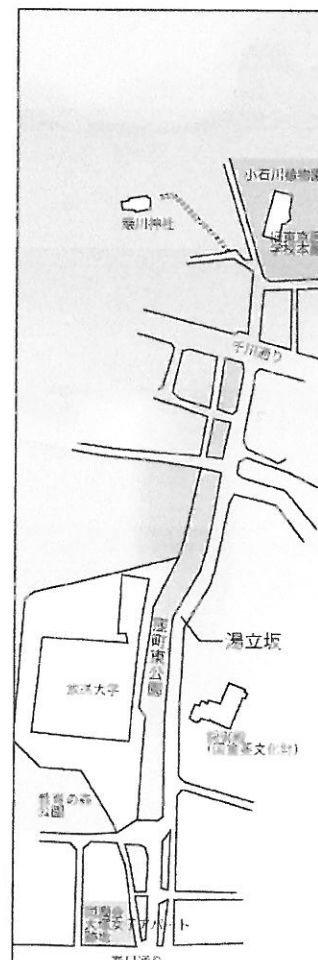


図1 「湯立坂の景観」の線状方向への広がり

##### B 周囲の広々とした住宅地景観の中の景観

緑豊かな湯立坂の景観は、その周囲のまちの景観と無関係ではない。この一帯は多くが住居系用途地域となっており、比較的緑被率の高い住宅地景観が広がっている。その特徴は、十分な幅員を有する街路網としっかりと取られた隅切りを持つ交差点が生み出す広がりのある街路景観である。湯立坂はその中心にあり、開放感のある周囲の景観と対照的な緑のトンネルとしての景観となっており、そのコントラストが強い印象を残す。また、湯立坂の周辺一帯は、全体的に北東方向へ下る斜面となっており、住宅地内の各所で、北側に接する小石川植物園への眺望が得られ、その眺望がまた、「湯立坂の景観」を含めて、共通の景観要素となっている。これらの組み合わせで、湯立坂とその周辺の良好な住宅地の景観が形成されている。「湯立坂の景観」は、周囲の広がりのある住



宅地景観と一体となって、一つの景域を成していると言える。

以上の線的な特性と面的な特性をかけあわせると、小石川一帯かつ植物園付近に及ぶ広い範囲にわたる「湯立坂の景観」の共有範囲が見えてくると考えられる。

## ② 主要動線となっている湯立坂

本意見者は、直接、この地域の人々の行動を記録したデータを持ち合わせていないため、本意見書では推定的な話題を述べるに留める。まず、「湯立坂の景観」について重要なのは、その周囲の土地利用である。教育の森公園は多くの区民に利用されている。とりわけ文京区スポーツセンターは区内の広い範囲から利用者を集めている施設である。それらへのアクセス経路において、「湯立坂の景観」の経験は広く区民に共有されていると考えられる。しかし、住宅地でより重要だと考えられる日常的な通勤行動や買い物行動において、最も影響力が大きいと考えられる地下鉄駅の利用経路に関しては、駅勢圏でみる限り、茗荷谷駅の圏域は（他の駅との関係を考慮すると）、東方向については、湯立坂のある大塚三丁目のみならず、小石川四丁目、五丁目、さらには簸川神社のある千石二丁目付近まで広がっていると推測される。そして、付近の街路ネットワークからは、これらの地域から茗荷谷駅に直接向かう主要な街路の一つとして湯立坂があることが分かる。つまり、湯立坂は日常的な地域内移動の主要動線を担っている。このようにして推定される行動特性を前提とすれば、「湯立坂の景観」は、上記で述べた駅の圏域に近い広い範囲の人々に共有されていると見られる。

## ③ 「湯立坂の景観」の形成経緯

「湯立坂の景観」の形成経緯については、おおよそ湯立坂の周囲に武家屋敷や町人地が確かに見られるようになる江戸期以降の経緯（A）と、この付近一帯の都市構造を決定づけた戦災復興の土地区画整理事業以降（B）とに分けて、見ていきたい。

### A 簸川神社方面との連続性の中で育まれた「湯立坂の景観」

江戸後期の庶民に親しまれていた風景を集め、紹介した『江戸名所図会』には、「氷川明神社 聖問庵旧跡 祇園橋」という挿絵があることが知られている。本絵は、現在の千川通り沿いに広がっていた氷川田圃および現簸川神社付近の風景を描いたものであるが、その構図は、湯立坂方面より眺めたものとなっている。そもそも、「湯立坂」の名称に関して、18世紀後期の書である『江戸志』

に「往古は此坂下大河入江にて。氷川神社へは川を隔て渡ることを得ず。故に  
 此処の氏子此坂にて湯花を奉るより坂の名とす」（『東京名所図会』より引用）  
 という云われが残っているように、湯立坂は氷川神社へと下る坂道として意識  
 され、その景観は湯立坂から『江戸名所図会』に収録された「氷川明神社 聖  
 問庵旧跡 祇園橋」の風景までがシークエンスとして捉えられていた可能性が  
 高い。また、江戸期を通じて、大塚・小日向方面から小石川村方面に直接下る  
 坂道は限られており、現在の不忍通りと現在の共同印刷本館前に出る吹上坂と  
 の間では、松平陸奥守と松平播磨守の両松平家の屋敷の間をぬって走っていた  
 湯立坂が唯一であった。その状態は戦後の戦災復興土地区画整理事業が実施さ  
 れる前まで続いたことを考えると、江戸期のシークエンス景観は、かなりの長  
 い間、この地域において際立つ軸線での経験となっていたと言えよう。つまり、  
 湯立坂から簸川神社前、現在の小石川植物園の東の角付近に至るまでの範囲が、  
 このシークエンスを歴史的に包含してきた共有範囲であると考えられる。



図2 「氷川明神社 聖問庵旧跡 祇園橋」（『江戸名所図会』）

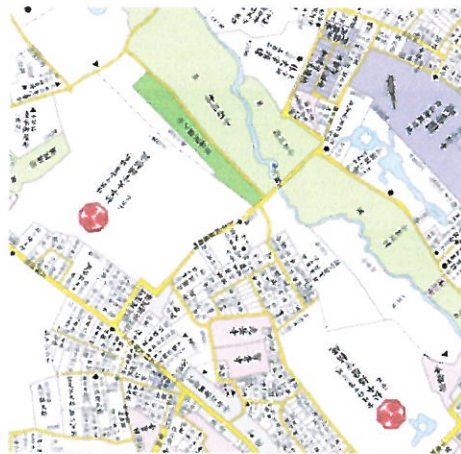


図3 幕末期の湯立坂付近（『江戸・明治・東京  
 重ね絵図』より）

## B 土地区画整理事業による景観の継承と創造

一方で、現在の「湯立坂の景観」の骨格は、戦後の戦災復興土地区画整理事業（1946年4月25日都市計画決定、1948年6月3日都市計画事業決定、1983年10月1日換地処分）によるところが大きい。特に「湯立坂の景観」に見る連続性の要素は、線状の窪町東公園と銅御殿を含む東側敷地の屋敷林、そして小石川植物公園とが実際に緑の軸として連続しているところから来るものであるが、中でも、線状の窪町東公園は、この周囲一帯の戦災復興土地区画整理事業で造成されたものである。土地区画整理事業の事業計画書（建設局区画整理部編『東京都市計画復興土地区画整理事業 第三地区事業計画書』、東京都都市整備局蔵）では、「谷地の斜面地を利用して巾員二十米の緑道を設け小石川植物園に至る遊歩道たらしめんとす」とあり、湯立坂と小石川植物園との連続性を明



確に意識して設計した旨が記されている。また、この時の土地区画整理事業では、湯立坂そのものは、屈曲部分を含め、通常の区画整理に見られるような「合理的な街区」への再編への影響を殆ど受けず、ほぼ江戸期からの線形のままで残された。合わせて、特に銅御殿の建つ敷地について言えば、湯立坂沿いを含む敷地形状を維持したのみならず、屋敷林、そして屋敷そのものも維持されたことは、景観の連続性という点から極めて重要であった。

また、この一帯の住宅地としての景観特性を特徴づけている要素の多くも、この戦災復興土地区画整理事業によって生み出されたものである。街路網の設計方針は、幹線道路を地区の周囲に回すことで、地区内部の通過交通量を減らし、区画街路については、やはり土地区画整理事業の事業計画書によれば「地形の関係上等高線にとれるものを多く、勾配線のものを少なくすること」に重点を置き、かつ、費用の面から既存の道路の線形をなるべく利用するというものであった。その結果として生み出された街路網は、地形に沿うことで逆に勾配線とされた街路の方向が揃い、それらの多くから小石川植物園の緑陰を望むことができるという景観特性を生み出した。更に、東京都の土地区画整理設計標準に基づく区画街路の交差点の大きな隅切りが、地区全体の余裕のある街路景観の特徴的な要素となった。

以上のように、湯立坂は面的に実施された土地区画整理事業の地理的な中心、かつ、緑道、遊歩道としての機能的な中心として、周囲の住宅地とともにデザインされたのである。

このことを踏まえれば、「湯立坂の景観」の共有範囲は、湯立坂から小石川植物園方面への線的な連続性と、土地区画整理事業実施地区という面的広がりにおいて見出すというのが自然であろう。

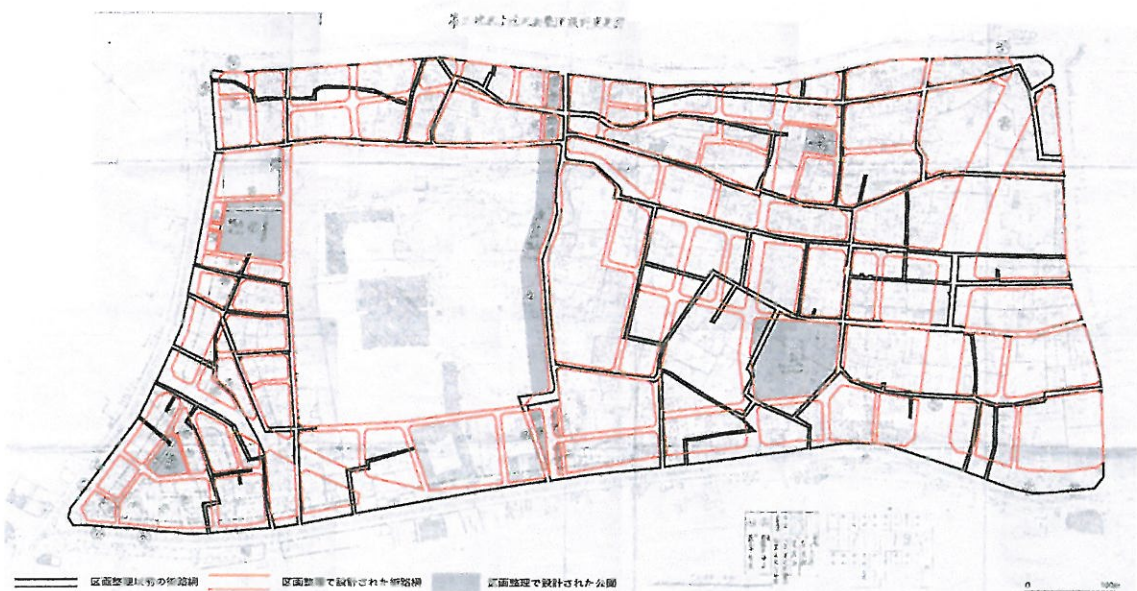


図4 湯立坂を含む第三地区区画整理設計変更図（東京都都市整備局蔵、加筆）

#### ④ 「湯立坂の景観」の共有度合い

本意見者は、「湯立坂の景観」に関するこれまでの規制の受忍や保全の行動の履歴に関しての詳細な調査を行っていないので、この点からの意見は控えたい。しかし、「湯立坂の景観」の改変に対して、近隣住民によって訴訟が起こされ、マンション建設、入居開始後もその訴訟が継続しているという事実自体が、「湯立坂の景観」に対する蓄積されてきた強い思い入れの存在とその周辺への広がりや傍証しているように思われる。

#### 4 おわりに

以上、「湯立坂の景観」の共有範囲について検討を行い、意見した。「湯立坂の景観」の共有範囲は、決して湯立坂の沿道に限定されるものではなく、かといって、機械的に「湯立坂の周囲の 5～10 ヘクタールの範囲」と決められるものでもない。それは、個別具体の事情を精査して初めて、決められるものである。本意見書では、保護すべき景観利益と深く関係する「湯立坂の景観」の共有範囲は、面的には戦災復興土地区画整理事業実施範囲を中心に周囲の住宅地に広がり、線的には小石川植物園、簸川神社前方面にも延びていくという考えを示した。こうした認識に基づいて、良好な景観の保全や形成をリードし、支援する責任を持つ文京区や、本湯立坂沿道に重要文化財を指定し、その保全をリードし、支援する責任を持つべき文化庁といった各主体が、景観の保全や形成に主体的に取り組もうとしている地域の住民とともに、改めて「湯立坂の景観」の共有範囲を議論の起点とした景観まちづくりを協働して推進していくことを願っている。

本意見書と関連する意見者らの研究成果

- 1) 中島直人「歴史的空間としての湯立坂」、緊急シンポジウム「危機に立つ重文/銅御殿」、発表資料、2009年1月24日
- 2) 中島直人・野原卓・中島伸「東京都区部の戦災復興区画整理地区の景観特性の把握 ―一般市街地での住環境向上施策としての景観計画立案に向けて―」『住宅総合研究財団研究論文集』、35号、71頁-82頁、住宅総合研究財団、2009年3月
- 3) 中島直人「都市デザイン遺産としての坂道の構想力」『建築雑誌』、124巻 1595号、14頁、2009年10月
- 4) 中島伸「東京都戦災復興区画整理事業における市街化計画からみた計画実態に関する研究：東京都市計画復興土地区画整理事業地区事業計画書を用いて」『都市計画論文集』、44(3)、811頁-816頁、2009年10月



## 著者の経歴等

- ・平成11年 東京大学工学部都市工学科卒業
- ・平成11年～14年 東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻修士課程  
および博士課程において、都市工学を専攻
- ・平成14年～19年 東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻助手
- ・平成18年 博士（工学）（東京大学16601号）取得
- ・平成19年～22年 東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻助教
- ・平成22年 イェール大学マクミランセンター客員研究員
- ・平成23年～現在 慶應義塾大学環境情報学部専任講師兼政策・メディア  
研究科委員

専門分野：都市計画学、特に都市計画史、都市保全計画、景観計画論

現在、東京都杉並区景観まちづくり審議会専門委員、岐阜県白川村景観審議会委員。これまでに、「新宿区景観まちづくり基礎調査」（東京大学・早稲田大学・工学院大学）や「歴史的港湾都市「軀の浦」文化遺産保全に関わる研究」（日本イコモス第6小委員会）等に主導的立場で参画している。

主な著書：『都市美運動 シヴィックアートの都市計画史』（単著、東京大学出版会、平成21年、東京市政調査会藤田賞受賞）、『都市計画家石川栄耀 都市探求の軌跡』（共著、鹿島出版会、平成21年、日本都市計画学会石川奨励賞受賞）、『風景の思想』（共著、学芸出版社、平成24年）、『アーバンデザインセンター開かれたまちづくりの場』（共著、理工図書、平成24年）、『景観まちづくり最前線』（共著、学芸出版社、平成21年）、『私たちの世界遺産2 地域価値の普遍性とは』（共著、公人の友社、平成20年）、『都市美 都市景観施策の源流とその展開』（共著、学芸出版社、平成17年）、『景観法を活かす』（共著、学芸出版社、平成16年）、『日本の風景計画』（共著、学芸出版社、平成15年）。